

もりかわ通信

平成30年度 第133号
3月1日 発行
岩手河川国道事務所 盛岡出張所
〒020-0862
盛岡市東仙北一丁目11-11
TEL 019-636-0444

不法投棄は絶対にやめましょう！

暖かく感じる日が少しずつ多くなってきましたね。さて、今回のテーマは「不法投棄」です。暖かく、河川敷でバーベキューをするような時期には、バーベキューを楽しんだ後のゴミの不法投棄が目立つのですが、季節を問わず不法投棄をする人はいます。その多くは、生活ゴミです。引っ越しシーズンになると、引っ越しゴミと思われる物が捨てられていたりもします。自分のゴミは地域のルールを守って、決められた場所に自分で出すことをお願いします。

不法投棄は犯罪です！廃棄物処理法により処罰されます！

川は、たくさんの生き物の命を育むだけでなく、私たちの生活にも密接に関係している大切な自然です。いつまでもきれいな川とともに生活していけるよう、皆さんの心がけをお願いします。

「バーベキュー後の置き土産が...」



「引っ越しゴミと思われる物」



生活ゴミ



きれいな川を汚さないでほしいよ...
一人一人がマナーを守ろう！



盛岡地区かわまちづくり(舟運)講演会

2月15日(金)、「第3回盛岡地区かわまちづくり(舟運)講演会」がプラザおでってにて行われました。市民や関係団体など約40名が参加し、狛鼻溪舟下りの歴史や盛岡とダムに関わりについての講演に耳を傾けました。

狛鼻溪は、昭和2年6月に「日本百景」の一つとして指定され、渓谷内の砂鉄川は木材の運搬に利用されたりと人々の生活の中に深く関わってきました。今後は、そうした舟下り文化の保存に向けた活動や子ども達に川の楽しさなどを伝えていく活動を行っていくそうです。

また、ダムについては北上川五大ダムのひとつである、四十四田ダムの運用や台風・洪水におけるダムの洪水調節、多くの方に興味を持ってもらうためのダム活用などの話がありました。

